

第2回射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会 会議録（要旨）

開催概要

- 日 時 令和元年12月20日（金）10：00～11：40
- 場 所 射水市役所本庁舎 4階 会議室 401
- 出席者 委員 18名 事務局 8名

射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会委員

NO	氏名	所属
1	小柳津 英知	富山大学経済学部
2	炭谷 靖子	学校法人浦山学園富山福祉短期大学
3	中村 弘	射水市老人クラブ連合会
4	久々江 除作	射水市心身障害者連合会
5	村田 稔	射水市聴覚障害者協会
6	村中 大治	射水市手をつなぐ育成会
7	水上 哲（代理）	万葉線株式会社
8	林 裕一	富山地方鉄道株式会社
9	釣谷 隆行	海王交通株式会社
10	門田 晋	社会福祉法人射水市社会福祉協議会
11	砂原 良重	射水商工会議所
12	寺越 眸	射水市地域振興会連合会
13	片倉 勝	北陸信越運輸局交通政策部
14	浦 誠夫	富山県高岡土木センター
15	島木 康太（代理）	射水市
16	板山 浩一	射水市
17	島崎 真治（代理）	射水市
18	津田 泰宏	射水市

【事務局】 福祉保健部次長、都市整備部次長、社会福祉課長、生活安全課長、都市計画課長、道路課長、政策推進課員

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) ヒアリング調査・まち歩き点検の報告、移動等円滑化促進地区等の設定について
 - (2) 移動等円滑化促進に関する基本的な方針（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

<配布資料>

第2回射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会 資料

参考資料1 まち歩き点検調査票（抄）

参考資料1 移動等円滑化促進地区・生活関連経路（案） 拡大図

協議事項

(1) ヒアリング調査・まち歩き点検の報告、移動等円滑化促進地区等の設定について

- 事務局より、「I. ヒアリング調査・まち歩き点検の報告」及び「移動等円滑化促進地区等の設定（案）」を説明。

○会長

事務局からの説明について、感想や意見はないか。

○委員

旅客施設については、隣接地の状況等の制約がある中で、できるところから改善する必要があると考えている。

事務局には、この計画の目的や、移動等円滑化促進地区等を設定した場合の何らかの法的な縛りの有無について確認したい。

○事務局

バリアフリーマスタープランにおいて移動等円滑化促進地区等を設定した場合、地区内の施設でバリアフリー化のための整備を直ちに実施する義務はない。ただし、旅客施設やこれと接する駅前広場、道路の改良等の際には、事前届出が必要となる。本マスタープランでは、届出の対象範囲を具体的に指定することが必要となるため、今後、関係者の意見を十分に踏まえながら、次回の協議会で提示する計画素案にて提示したい。

○委員

旅客施設の改良等の際には事前届出が必要となるとのことだが、都市計画等による何らかの許可や届出の必要は生じないか。

○事務局

旅客施設等については、県民福祉条例上の整備基準を踏まえたものにする必要がある。

今回のマスタープランでは、特に旅客施設等と道路との接続部分でのバリアフリー化を促進するため届出制度が設けられているところであり、誰もが通行しやすいエリアとなるよう努めていきたい。

○委員

ヒアリング調査等では、バリアフリー化されているバスが少ないとの意見があった。ただし、バスの約4分の3はノンステップバスあるいはワンステップバスで、このようなバスを今後も増やす予定である。

ヒアリング調査では、バスの乗降の際に運転手に配慮してもらえないという意見があったが、障害者等に対する接遇スキルは運転手によって差があるのが実情である。運転手の接遇スキルの向上に向け、昨年より国の接遇マニュアルを活用しながら運転手に対する研修を実施している。

○委員

ヒアリング調査では、駅前にタクシーが少ないという意見があった。交通事業者としても複数のタクシーを配車したいと考えているが、乗務員数が少ないことにより心苦しい状況となっている。

所有するバスの約7割強は低床バスであり、概ね2年後にはすべてのバスを低床化する予定である。

運転手の接遇については、これまでも運転手全員を対象に接遇に関する講習を実施しているところであり、今後も継続していきたい。接遇スキルは運転手によって差があるため、社内のルール作りを行いながら乗務員教育を実施していきたい。

ヒアリング調査等で挙げられた（バスと）歩道との段差や時刻表の問題については、今後検討していきたい。

○委員

公共交通の利用者は、車内で高齢者や障がい者に対して席を譲ってくれる人が多い印象がある。一方で、障がい者にとって、市の福祉バスが利用しにくい印象がある。

鉄道施設については、段差が危険であり、ホームのうち片方のホームのみがバリアフリー化されている状況があるので、今後考慮してほしい。

また、タクシーについては、障がい者は急に体調等が悪化するケースが多く、急な移動が必要な場合にタクシー会社に電話しても予約が埋まっており、なかなかタクシーが捕まらないという状況もある。

まちなかのコミュニティバスについては、時刻表の文字が小さく行き先が分かりにくい問題もある。

ただし、以前に比べ、高齢者や障がい者にとって優しいまちになってきていると感じている。

○委員

先ほど発言のあった交通事業者による接遇に関する研修等を通じ、障がい者を理解していただくことを切に願う。

また、心のバリアフリーについては、障がい者に対して合理的な配慮が必要であると考えており、ハード面での対応とともに、日常的な障がい者に対する気遣いについて理解と協力をお願いしたい。

○委員

高齢者の増加や運転免許証の自主返納が進む流れの中で、計画に基づく取組を実施してもらうことに加え、計画内容を市民に周知する取組が必要である。このため、計画策定後に、出前講座などにより地域住民に対し地域の状況等を周知する機会を設けてほしい。

○委員

我々は、福祉の対象者を生活のしづらさを持つ人たちと表現している。生活のしづらさは、身体面や心の面のいずれかが欠けても生じるものである。

バリアフリー対策は、一般市民の支え合いの心がないと進まないであろう。

運転免許証の自主返納により移動手段が自動車から公共交通に変わることも生活のしづらさの一つであり、医療難民や買い物難民等の問題もあることから、移動手段の確保に関する何らかの対策を計画に盛り込むことが重要ではないか。

○委員

公共交通は不便であるため、自動車を利用する人が多い。また、高齢になった場合には、徒歩での移動にならざるを得ない。

市内のバスでは、バス停が少なく、運行本数も少ないと感じている。また、新湊方面から小杉方面にアクセスする際に乗り換えが必要なことも公共交通を利用する上での障害となっている。

○委員

市内のコミュニティバスの本数やダイヤが多いと指摘する専門家もおり、市民には、市内のコミュニティバスは全国的にも充実していることを認識していただく必要があるだろう。

先ほど発言のあった運行本数等の問題については、今後議論を重ねながら改善していく必要があるだろう。

○副会長

まち歩き点検結果等からは、些細なことがいかに移動の際に不都合となるのかということがよく分かる。このため、些細なことを早めに対応することが求められよう。これには、委嘱したモニター等によりできるだけ早く問題を把握し、できるだけ早く対処する仕組みが必要となろう。このような仕組みが構築できれば、持続性のあるバリアフリー・ユニバーサルなまちづくりにつながるであろう。

○会長

事務局から説明のあった移動等円滑化促進地区等の設定について、意見はないか。

○委員

所管する道路が生活関連経路に設定された場合、その整備に際しどのような制約が生じるのか。

○事務局

所管する道路が生活関連経路に設定された場合、その道路を直ちにバリアフリー化に向けた改修を実施する必要はない。ただし、補修等については、優先的な維持管理の実施に向けた配慮をお願いしたい。

○事務局

移動等円滑化促進地区内の生活関連経路を構成する旅客施設やこれと接する駅前広場、道路の改良等の際には、一定の要件の下に事前届出が必要となる。

○委員

心のバリアフリーに関し、国土交通省でも共生社会の実現に向けた諸施策を実施している。すべての施設や車両がバリアフリー化されることが理想であるが、予算的な制約もあるためその実現には長い年月を要する。このような完全な形でのバリアフリー化が完了するまでの間は、人による取組（心のバリアフリー）が特に重要となるであろう。

心のバリアフリーを推進するには子どもの頃からの教育が重要であることから、小中学校の児童・生徒を対象にバリアフリー教育の実施を進めるべく検討している。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けまち全体を共生社会ホストタウンとする取組もあり、まち全体を優しいまちづくりとする取組を通じ観光振興も併せて行っている事例もある。

心のバリアフリーを進めるには、お互いを理解し合うことが重要であろう。例えば、バスの運転手がスロープを出す際に難儀しているようであれば乗客がこれを手助けするような、それぞれの立場の人がお互いに助け合えるような社会になるとよい。

○会長

事務局から説明のあった3地区の移動等円滑化促進地区の設定や生活関連経路等の設定について、異議はないか。

○委員

新湊東部地区は体育館等の施設も多くあるため、移動等円滑化促進地区に設定できないか。その際には、交通も充実していただけないか。

○事務局

移動等円滑化促進地区の設定には、特別特定建築物の立地や施設相互間の移動が徒歩で行われる地区等の要件がある。この要件を踏まえ、委員ご発言の地区は、移動等円滑化促進地区に設定できないが、バリアフリー化に向けては市全体での取組を進めていきたい。

○委員

新湊地区では視覚障がい者誘導用ブロックや音響式信号機等の設置が進んでおり、小杉地区では新湊地区ほどではないがこれらの整備が進んできている。一方で、大門・大島地区では視覚障がい者誘導用ブロックの設置が進んでいない印象がある。

このため、今後、市ではどのような形でどこから優先的にこれらを設置していこうとしているのかを確認したい。

○事務局

バリアフリーマスタープランは市のバリアフリー化の方針を定めるものであり、実際の整備に際しては重点整備地区を設定した上で実施することになる。

市としては、今回設定する移動等円滑化促進地区に限らず、市全体でのバリアフリー化を進めていきたいと考えている。

○委員

特に大門・大島地区で、少しでも早くバリアフリー化に関する整備を進めていただきたい。また、小杉地区についてもバリアフリー化に関する整備を進めていただきたい。

○委員

いみず市民交流プラザの開館を楽しみにしている。大きな催事をいみず市民交流プラザを利用したいと考えている。その際には、県内から多数集まることになるため、施設のみならず施設への移動手段となるバスやタクシーを含めたバリアフリー環境を整えたい。

○会長

事務局から説明のあった3地区の移動等円滑化促進地区の設定や生活関連経路等の設定について、異議はないか。

（異議なし）

○会長

ご異議等無いようなので、事務局の原案のとおり、3地区の設定及び生活関連経路等の設定について、了承する。

(2) 移動等円滑化促進に関する基本的な方針（案）について

●事務局より、「Ⅲ. 移動等円滑化促進に関する基本的な方針（案）」を説明。

○会長

事務局からの説明について、意見や質問はないか。

○委員

最近、射水市の住みやすい安全なまちづくりは、大きく前進している印象がある。

心のバリアフリーを進めるには、ハード面の整備に加え、行政と市民、ハンデのある人をいかにつなげていくかという視点が重要であり、このような視点を基本目標に盛り込めるとよい。

各計画で打ち出している支え合いや助け合いなどの表現を踏まえ、このマスタープランの基本理念を取りまとめてほしい。

その上で、バリアフリーを推進する仕組みが必要であろう。超高齢社会が到来し少子化が進む中で、高齢者が交通安全パトロール等で子どもたちを支える仕組みが構築されている。ただし、現状では、高齢者が自動車を運転できなくなった場合に、それらの外出を支えていく仕組みがない。高齢者の外出を支える手段はコミュニティバスやタクシー等の公共交通であるが、高齢者は引込み思案になりがちでもあり、あまり外出しない社会になっている。このため、このマスタープランで様々な立場の人をつなぎ合わせる仕組みを位置づけることが、最も重要だと考える。マスタープランで位置づけた施策を推進するため、先ほどの炭谷副会長の発言にあったような、運転免許返納者等の気づきを受け止め、速やかに対応する仕組みを構築することが重要であろう。

まち歩き点検で指摘した問題は、解決に向けた取組を施設管理者等のみが負うのではなく、市民を含めたすべての関係者で取り組むという姿勢が必要であろう。このため、地元で困っていることをみんなで助け合いながら解決していくという基本姿勢を軸にしながら、障がい者団体等の意見をマスタープランに反映していくことが必要であろう。

○会長

事務局から提案のあった基本目標等の表現について、意見等はないか。

○委員

事務局から提案のあった基本目標等の表現には、特段問題はない。

○会長

事務局から提案のあった基本目標等の表現以外に取り入れるべきキーワード等があれば、発言いただきたい。

○委員

（安全安心なまちづくりを進めるには、）障がい者による取組のみでは限界があり、一般市民の意識の改善が必要であろう。

また、障がい者に対する親世代をはじめとする市民の理解がない現状が、差別を助長していると感じている。子どもに対する障がい者教育は有効であることから、子どもへの手話等の教育を小学校の授業に取り入れてほしい。

これまでも民生委員やボランティアと協力しながら様々な取組を実施してきたが、共生社会の実現に向け、このような取組をいかに広げるかということも重要であろう。

地域振興会等での会合の中では、障がい者や虐待等の問題はほとんど議論されていないようであり残念である。また、障がい者は非常に苦勞しながら日々の生活を送っていることを（多くの市民に）理解してほしい。

今回のマスタープランを策定する中で、まち歩き点検を新市になって初めて実施したことを評価している。ただし、今回の議論の中ではトイレの問題が挙げられていないように思う。特に肢体不自由の方にとってトイレの問題は重要であり、和式トイレの洋式化を進めていただきたい。このような小さな問題のある箇所から、順次バリアフリー化を進めていただきたい。

○委員

射水市では市内の27地区にある地域振興会で、お互いに助け合うネットワーク事業に力を入れているが、障がい者やバリアフリーに関する議論がないのが現状である。高齢者や障がい者への対策については、この場だけでなく地域で議論しないと市民に浸透しないであろう。バリアフリー化を推進するには、その必要性を民生委員や地域振興会の役員のみならず住民一人ひとりに理解してもらう必要がある。

○副会長

それぞれの人々が自立（自律）やすくするために、バリアフリーやユニバーサルデザインがあるのである。

このため、理念や基本方針等に、自立（自律）や思いやり、支え合い、多様性というキーワードが盛り込まれるとよい。特に、多様性については、人材育成に関する基本方針に盛り込まれるとよいであろう。

○事務局

委員からの意見を次回の協議会で提示する計画素案に反映していきたい。

○委員

施設や交通のバリアフリー化を進めることは重要なことである。このため、これに伴う店舗の接遇に際し、高齢者や障害者等の生活のしづらい方々を受け入れ、思いやる機運を醸成し啓蒙していきたい。

○委員

先ほどの差別に関する発言に関し、車いすバスケの漫画がヒットしている状況やパラリンピックでも車いすバスケが人気の競技になっている状況等からみて、若者には比較的障がい者等に対する差別意識は低いように思う。ただし、若者は障がい者等に対しどのように接してよいのかわからないようである。むしろ、年配の方々の方が障がい者等に対する差別意識が高いようである。このため、バリアフリー化に関する技術的な改善とともに、幅広い人々に周知する取組を進めることが重要であろう。

○委員

自立（自律）や多様性というキーワードが、基本理念や基本方針等に盛り込まれるとよい。

○会長

今回の協議会での委員からの意見を踏まえ、今後、移動等円滑化促進に関する基本的な方針を調整していくこととしたい。

以上をもって、今回の協議を終了させていただきたい。